



三井住友信託銀行がクラレ<3405>株式の変更報告書を提出（保有減少）



クラレ<3405>について、三井住友信託銀行が8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のクラレ株式保有比率は、5.70%と0.18%減少した。

報告義務発生日は、2018年7月31日。